

議第 110 号

令和5年度 近江八幡市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度近江八幡市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 188,553 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,125,167 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 5 年 11 月 29 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		6,691,018	38,757	6,729,775
	1 国庫負担金	4,565,072	22,357	4,587,429
	2 国庫補助金	2,113,440	16,400	2,129,840
15 県支出金		3,100,206	52,441	3,152,647
	1 県負担金	1,807,606	35,106	1,842,712
	2 県補助金	1,240,509	16,708	1,257,217
	3 県委託金	52,091	627	52,718
17 寄附金		2,004,785	100	2,004,885
	1 寄附金	2,004,785	100	2,004,885
18 繰入金		3,877,449	55,373	3,932,822
	2 基金繰入金	3,877,251	55,373	3,932,624
20 諸収入		744,000	33,682	777,682
	5 雑入	696,970	33,682	730,652
21 市債		2,041,800	8,200	2,050,000
	1 市債	2,041,800	8,200	2,050,000
歳 入 合 計		39,936,614	188,553	40,125,167

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		242,350	△2,149	240,201
	1 議会費	242,350	△2,149	240,201
2 総務費		7,793,676	13,894	7,807,570
	1 総務管理費	7,087,829	△1,358	7,086,471
	2 徴税费	284,917	4,080	288,997
	3 戸籍住民基本台帳費	264,330	7,832	272,162
	4 選挙費	114,412	3,340	117,752
3 民生費		15,353,646	61,216	15,414,862
	1 社会福祉費	7,665,536	22,551	7,688,087
	2 児童福祉費	6,396,948	37,165	6,434,113
	3 生活保護費	1,291,162	1,500	1,292,662
4 衛生費		3,988,823	△38,364	3,950,459
	1 保健衛生費	2,632,215	△32,659	2,599,556
	2 清掃費	1,356,608	△5,705	1,350,903
6 農林水産業費		1,149,794	7,459	1,157,253
	1 農業費	1,125,143	6,759	1,131,902
	2 林業費	22,017	700	22,717
7 商工費		280,933	11,839	292,772
	1 商工費	280,933	11,839	292,772
8 土木費		2,690,268	70,806	2,761,074
	1 土木管理費	34,795	3,534	38,329
	2 道路橋りょう費	714,715	32,636	747,351
	3 河川費	140,193	32,500	172,693
	4 都市計画費	1,351,108	2,000	1,353,108
	5 住宅費	449,457	136	449,593
9 消防費		977,703	2,092	979,795
	1 消防費	977,703	2,092	979,795
10 教育費		4,936,495	61,760	4,998,255
	1 教育総務費	406,785	10,591	417,376
	2 小学校費	393,135	10,663	403,798
	3 中学校費	183,612	424	184,036

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 幼稚園費	441,591	△16,001	425,590
	5 社会教育費	1,074,982	20,805	1,095,787
	6 保健体育費	2,436,390	35,278	2,471,668
歳 出	合 計	39,936,614	188,553	40,125,167

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度議会だより印刷事業	令和6年度	5,449
令和6年度 シティプロモーション印刷事業	令和6年度	10,357
令和6年度 広報おうみはちまん印刷事業	令和6年度	16,610
令和6年度公立保育所及び 認定こども園賄材料調達事業	令和6年度	39,875
し尿処理施設包括的管理運営事業	令和6年度から 令和10年度まで	1,045,874
同報系防災行政無線システム導入事業	令和6年度	347,373
小学校教科用図書指導書調達事業	令和6年度	30,093
文化会館改修事業 (工事・監理委託)	令和6年度から 令和7年度まで	1,375,786
令和6年度 給食センター賄材料調達事業	令和6年度	386,578
給食センター施設改修工事 設計業務委託	令和6年度	6,600

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
急傾斜地崩壊対策事業	5,800	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	10,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
給食センター施設整備事業	9,900				13,300			

提案理由

民生費において、移動支援事業、福祉医療費助成事業及び地域型保育事業で利用者増加に伴い扶助費を追加する。衛生費において、公衆浴場維持管理事業でトイレ改修工事として工事請負費を追加する。農林水産業費において、土地改良区等緊急支援事業で特別高圧電力を使用する排水機場に係る動力費高騰支援として負担金補助及び交付金を追加する。商工費において、観光地域振興無電柱化推進事業で電線管理者が実施する事業費見直しのため負担金補助及び交付金を追加する。土木費において、日野川改修事業で墓地造成事業費の見直しのため工事請負費等を追加する。教育費において、給食センター施設の地下配管劣化に伴い、給食センター施設維持管理事業で汚泥処分費として委託料を、給食センター施設整備事業で地下配管緊急工事等として工事請負費を追加するとともに、各費目において、職員給与費に係る人件費及び施設維持管理に伴う物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入及び市債並びに繰入金で財源調整し充当する。

また、令和5年度中に入札及び契約手続きに着手するため、文化会館改修事業（工事・監理委託）、同報系行政防災無線システム導入事業他8事業の債務負担行為を追加する。